

# **2018 大学院 点検・評価報告書**

2018年9月

# 目次

第1章 理念・目的	1
点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	1
点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	1
点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	1
第4章 教育課程・学習成果	3
点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	3
点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	4
点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4
点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	7
点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	8
点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	11
点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	12
第5章 学生の受け入れ	14
点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	14
点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	15
点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	17
点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	17
第6章 教員・教員組織	19
点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	19
点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	20
点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	21
点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	22
点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	22

部門	工学研究科・社会環境学研究科	
責任者	研究科長	大山 和宏・李 文忠
	研究科合同小委員会（FD 大学院部会）	

## 第1章 理念・目的

### (1) 現状説明

#### 点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

福岡工業大学大学院は、本学の建学の綱領に基づき、科学技術の深奥を極め、その理論及び応用を教授することで、科学技術及び社会の進歩向上に寄与できる人材を養成することを目的とする。修士課程では、広い視野に立って精深な学識を教授し、専攻分野における研究能力と高度な専門性が求められる職業を担うために必要な能力を養成することを目的とする。博士後期課程では、より高度な研究課題に従事できる研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養成し、自立した研究者として研究を遂行できる人材を養成することを目的とする。以上の目的を踏まえ、各専攻において修士課程及び博士後期課程ごとに、教育研究と人材育成の目的を定めている。

(資料：福岡工業大学大学院学則)

#### <工学研究科>

- ・ 修士課程：工学又は情報工学に関する理論的及び技術的知識と研究能力、開発能力を修得した高度な職業人を養成する。
- ・ 博士後期課程：工学又は情報工学に関する高度の研究能力、開発能力を育成して、専門分野における研究に従事する職業人を養成する。

#### <社会環境学研究科>

- ・ 修士課程：環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を修得した高度な職業人を養成する。

#### 点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

研究科の各専攻の理念・目的は、ホームページ等を通じて学生や教職員はじめ学内外に広く公開している。特に、学生に対しては大学院入学時のガイダンスにおいて、大学院便覧等の資料を配布して説明している。

(資料：大学院便覧、【Web】<http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/mokuhyou>)

#### 点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

学園の第7次中期経営計画（以下、マスタープラン）に基づく部門別中期運営計画において、各研究科の各課題について方針、方策・具体策、指標を設定すると共に、年度ごとに重点推進課題および

行動計画（以下、アクションプログラム）を策定している。

（資料：運営協議会資料）

第7次MPの3年目にあたるH30年度に行われた第8次MPの策定に際しては、工学研究科長が策定委員として参画し、第7次マスタープランのレビューを踏まえつつ、将来に向けた諸施策を議論し策定した。

（資料：第8次マスタープラン策定委員会資料）

また、毎年度初めに研究科長より、各研究科の方針や取組課題について専攻主任会および研究科委員会において説明し、確認している。

（資料：専攻主任会資料、研究科委員会資料）

## （要提出資料・根拠資料について）

### 1. 要提出資料：

点検・評価項目ごとに**必ず提出を要する資料**です。基準1における要提出資料は以下の通りです。

書面評価・実地調査のベースとなりますので、**事前に内容をご確認下さい。**

■寄附行為又は定款⇒項目①・②関連

■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程⇒項目①・②関連

■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット⇒項目①・②関連

■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト⇒項目①・②関連

■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの⇒項目③関連

### 2. 根拠資料：

自己点検・評価の記述内容に応じて、評価項目ごとに任意で選定下さい。必ずしも**「要提出資料」を「根拠資料」と位置付ける必要はありません。**

## （2） 長所・特色

①理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

②わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

### <工学研究科>

育成すべき人材像である高度な職業人養成のために、2012（H24）年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に選定された取組である「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」が実施された。同事業は、2013（H29）年度より「大学間連携共同教育プログラム」へ継承され、本学大学院予算を活用しながら、高度な職業人育成に取り組んでいる。

（資料：大学間連携共同教育の共同実施に関する協定書、【Web】<http://renkei.ees.kyushu-u.ac.jp/>）

### <社会環境学研究科>

環境教育・研究を推進し高度な人材を育成するために、「国公立3大学環境分野連携（長崎大学・熊本県立大学・福岡工業大学）」により、環境フォーラムが毎年開催されている。社会環境学研究科では2016年度の主催校として、シンポジウムを開催し、その成果は「第3回国公立大学環境フォーラム要旨集」を用いて発表した。また、2017年12月にこれまでの研究成果をまとめ、『持続可能な社会を拓く社会環境学の探求』（学文社）という著書を上梓した。

（資料：「第5回国公立3大学環境フォーラム実施概要」他）

## （3） 問題点

①基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保する上での問題

②理念・目的を実現する上での問題

### <工学研究科>

- ・ 特になし。

<社会環境学研究科>

- ・ 経済優先主義の現実社会において、本研究科の理念・目的である環境調和型の社会に貢献する職業人の養成の実現を果たすことが課題である。

#### (4) 全体のまとめ

○「理念・目的」の項目において、方針に沿った十分な取り組みといえるか、今後どのように取り組むべきかなどを、「大学基準」で求められている内容を踏まえて全体として総括する

大学院では、本学の理念・目的に基づいて、各専攻において教育研究上の目的および人材の育成に関する目的を定め、大学院便覧やホームページにて周知・公表している。また目的を達成するために、年度ごとに重点推進課題及びアクションプログラムとして、マスタープランに基づく諸施策を設定し、確実に遂行している。

## 第4章 教育課程・学習成果

### (1) 現状説明

#### 点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

各研究科において修士課程ならびに博士後期課程のディプロマ・ポリシーをそれぞれ次のように定めている。

<工学研究科>

工学研究科で学ぶ者は、研究者や開発技術者として指導的立場で社会に貢献できる高度な職業人になることが求められる。このために、それぞれが専攻する分野の講義と演習を受講して学習するとともに、社会に貢献できる有意義な研究に取り組むことにより、その成果を学術雑誌に公表したり、学術講演会等で発表したりすることのできる能力を身につけることが求められる。そのような能力を習得できた者に対して、工学および情報工学各専攻の教育課程を修了した者として認め、修士（工学）の学位を授与する。また博士後期課程については、修士課程で求められる能力をより高いレベルで獲得し、自立した研究者になることが求められる。学位審査では、在学中に執筆された査読付き論文などの研究業績と博士論文が評価され、更に最終試験として公聴会が実施される。全ての教育課程を修了し、学位審査及び最終試験に合格した者に、博士（工学）の学位を授与する。

<社会環境学研究科>

社会環境学研究科に学んだ者は、環境問題に関する理論的学識と問題解決のための方策立案能力を身につけていることが求められる。そのために、講義や演習において広い視野から問題を捉え、分析していく能力を修得することが必要である。教育課程を修了した者には修士（社会環境学）の学位を授与する。

以上の各研究科のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各専攻のディプロマ・ポリシーを設定し、それぞれ大学院便覧やホームページにて公表している。

(資料：大学院便覧、【Web】[http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/diploma\\_policy](http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/diploma_policy))。

## 点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

各研究科における修士課程、そして工学研究科の博士後期課程で定めるディプロマ・ポリシーを踏まえ、各過程におけるカリキュラム・ポリシーを次のように定めている。

### <工学研究科>

工学研究科の修士課程では、電子情報工学、生命環境化学、知能機械工学、電気工学、情報工学、情報通信工学、情報システム工学、システムマネジメントの8専攻を設置している。そして社会のインフラ整備、生活を豊かにする製品の開発、革新的なコンピュータや情報システムの構築などにおいて、工学および情報工学分野の発展に貢献できる技術者や研究者を育成することを目的に教育を行っている。

博士後期課程では、物質生産システム工学と知能情報システム工学の2専攻を設置し、修士課程での教育を深化して継続し、高度な研究を遂行できる自立した研究者の育成を目的としている。

科学技術が飛躍的な進歩を遂げて非常に高度化した今日、学部教育のみでは、その技術の進歩に対応するのに十分な知識と技術を身につけることができない状況になっている。そこで、工学研究科は学部教育を工学の基礎教育期間と位置付け、大学院修士課程でより深く工学を学べるように、学部・大学院の一貫教育の実践を教育理念の一つとして掲げている。そのため大学院カリキュラムでは、学部教育と大学院教育の接続性に配慮しつつ、各専攻の専門性を深めるための科目を中心とし、更に日頃の研究活動によりアップデートされる最新技術にも配慮して科目を編成している。また工学技術者のグローバル化にも配慮し、大学院教育に於いても、技術者の倫理観、基礎学力や英語力をさらに確固たるものとし、加えて、コミュニケーション力、リーダーシップ力を高めるための課外プログラムを提供している。

### <社会環境学研究科>

社会環境学研究科では、環境にかかわる種々の問題に主として社会科学、人文科学の領域から接近する。即ち、企業や社会全体の仕組みを理解し、環境調和型の社会構築に貢献できる能力の育成が目指されている。具体的には、学部教育をふまえて、それをより深く学ぶことによって高度な専門性をもつ職業を担う能力を培うことが目標とされている。

以上の各研究科のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、各専攻のカリキュラム・ポリシーをそれぞれ設定し、大学院便覧やホームページにて公表している（資料：大学院便覧、【Web】[http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/curriculum\\_policy](http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/curriculum_policy)）。これらは各研究科および各専攻のディプロマ・ポリシーにそれぞれ対応するよう、設定されている。

## 点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法

- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定  
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等  
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等  
 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等）

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

大学院の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程について、「福岡工業大学大学院学則」に定められている。第13条と第14条に、それぞれ「修業年限」と「在学年限」を、第30条に「授業科目及び研究指導」を、第31条に「教育課程」を、第32条に「単位の算出方法」を、第33条に授業科目についてその「履修」の方法や学位論文の研究指導について規定している。

（資料：福岡工業大学大学院学則）

- ・ 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

教育課程の順次性、体系性に配慮し、これまでのカリキュラム図表に加え、平成28年度より各専攻において履修モデルを作成し、授業科目区分ごとの重点科目と関連科目を明確にした。さらに、幅広い視野を持った研究活動ができるよう、修士課程において、指導教員が学生の研究活動に必要と認めるときは、所属する専攻以外の専攻の授業科目（特別研究は除く）を履修することを可能としており、これにより修得した単位（8単位以内）を必要単位数に充当することができるようにしている。

（資料：福岡工業大学大学院学則）

- ・ 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

＜工学研究科＞

工学研究科修士課程では、所属する区分の講義・演習（4単位以上）、所属する専修区分の特別研究（12単位）を含む計36単位以上を修得することで修了資格を与える。また、博士後期課程の修了資格では、専修部門の特別演習（2単位以上）、特別研究（18単位以上）の計22単位以上を修得する必要がある。

（資料：福岡工業大学大学院工学研究科履修要項）

＜社会環境学研究科＞

社会環境学研究科修士課程の体系は、基礎科目（3科目、8単位、そのうち必修4単位）、専門科目は経済経営系（11科目、22単位）、法律行政系は（8科目、16単位）、その他の関連分野科目（2科目、4単位）、演習8単位で構成されている。履修者は30単位以上を修得し、かつ修士論文を提出して審査並びに最終試験に合格した人に学位が授与される。

（資料：福岡工業大学大学院社会環境学研究科履修要項）

- ・ 個々の授業科目の内容及び方法

＜工学研究科＞

各専攻の各専修区分の授業科目は3種類に分けられ、多くが講義形式で行われる特論、演習形式で行われる演習、それに修士論文研究を進める特別研究である。演習科目は主に特論で学ぶ学習内容の理解を深め補完するために開講される。特別研究は、研究指導教員（M○教員）が担当する。特別研究については、修士課程では第1年次に研究計画書の提出を義務付け、第2年次には中間発表を義務付けている。学生は、中間発表後直ちに中間発表報告書を提出しなければならないことになっている。

また、研究の促進のために、在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の  
公刊のいずれか一件を行うよう、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により定めている。

(資料：福岡工業大学大学院工学研究科履修要項)

博士後期課程では、2年次と3年次に中間発表を行うこととしている。ただし、3年次の中間発表  
は、学位論文の予備審査に振り替えることが出来る。博士の学位の申請には、査読付論文が1編以上  
あること、その内の1編が第1著者であること、また第1著者の査読付英語論文又は国際学会口頭発  
表が1編以上あることと定めている。

(資料：学位・課程博士（工学）の審査申請基準)

#### <社会環境学研究科>

社会環境学研究科では、教育課程の編成・実施をするほか、毎年、新入生に対するオリエンテーシ  
ョン及び指導教員の履修指導、独自の合同ゼミのプログラムを行いディスカッションペーパーの作成  
を促し、その上教育改善活動（FD 活動）によって見直し改善し学生の必要な能力を育成する教育を  
適切に実施している。学生が数名（1学年定員6名）と少人数であることから、学生のレベル・個性  
にあった指導が可能である。修士論文作成を目指した2年間の特別演習は複数の研究指導担当教員に  
よる指導体制をとって、万全を期している。

#### ・授業科目の位置づけ

#### <工学研究科>

各専門分野において専門的知識を身に付けるための専門科目の他に、工学研究科共通科目として、  
「英語論文作成特別演習」、「国際学会等発表特別演習」、「英語ディスカッション」、「技術者倫理特論」  
「論理的思考特論 A（読解力）」、「論理的思考特論 B（文章力）」、「論理的思考特論 C（表現力）」を開  
講し、グローバルな現代社会で活躍できる人材育成の観点から、英語力、コミュニケーション能力、  
リーダーシップ力に加え、研究者としての基礎能力を身に付けるための教育課程を編成している。

#### <社会環境学研究科>

研究科の理念・目的と学則・学位規程に基づいてカリキュラム・ポリシーを作成し教育課程を編成  
している。社会環境学専攻の教育課程は、「基礎科目」及び「専門科目」の二本立てとし、「専門科目」  
については、理論的な個別専門科目、関連科目及び事例応用研究、さらに研究指導科目である特別演  
習をもって体系的な履修ができるように編成している。基礎科目には「社会環境学特論」を必修科目  
として配置し、専門分野を学ぶために必要な経済経営系、法律行政系、その他の各分野の基礎及び環  
境学との関連を理解し、複合的に問題を考える知識を養成する。また、国際化に対応できる人材養成  
の観点から英語及び日本語の表現スキルに関する科目を配置している。専門科目には経済経営系、法  
律行政系の科目をバランス良く配置するとともに、文化環境や環境社会学についても学べるように関  
連科目として配置し、また、実務指向の事例研究科目を配置し、修士論文作成を目指した2年間の特  
別演習で体系化している。それらは大学院便覧中にフローチャートで示されている。

#### ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮

#### <工学研究科>

特別研究そのものが研究者として自立するための必要な能力開発の主な部分を担っている。明確な  
答えのない問題に対し、学生自ら問題解決のために知恵を絞り、必要な知識を入れ替えながら、臨機  
応変に研究を進めていくことができるように特別研究の指導を行っている。ただ学部で習得している

専門知識に対して、大学院で必要とされる専門知識のレベルが高いため、そのギャップを埋めるために、学生が専門知識の習得に多くの時間を要し、十分な研究時間を確保できないことがある。そこで、特別研究の中で自力により習得するよりも効率的に大学院レベルの専門知識を習得できるように、各特論と各演習を開講している。

#### <社会環境学研究科>

社会環境学特論は、オムニバスの設定で3名の教員が経済経営、法律行政、人間社会の視点から環境問題及びその解決策を議論する場であり、そのほかの特論（オムニバスを含む）は学問分野別により詳細の設定で、院生の理解力、問題解決能力を身につけることが期待している。社会環境特別演習では、その他の特論で学習した知識をもとに、各指導教員が修論指導を中心に行われている。

- ・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

#### <工学研究科>

大学院に対して、企業のニーズに応じた実践的かつ専門的な知識技能を有する人材育成への期待が高まる一方、実際の教育現場では、学術論文や学会での研究交流から得られる限られた情報から必要とされる知識技能を想像しつつ研究指導を行っている。このような状況の下で、研究教育システムを改善していくことは極めて非効率的であり、企業の現場を見ることの重要性を強く感じる。そのため工学研究科では、指導教員と大学院生がペアとなり、該当する専門分野における最先端企業へ訪問し、施設見学及び企業人との交流を通して、企業のニーズに応じた実践的かつ専門的な知識技能への理解を深め、早期に足りない知識技能を認識させ、高い目標を持ち研究活動を継続できるように動機付けを行う「学術交流を目的とする教員帯同型企業訪問プログラム」を実施し、学生の社会的及び職業的自立を図っている。

(資料：教育研究改善取組計画書)

#### <社会環境学研究科>

社会環境学研究科の院生は留学生の割合は高く、また、近年日本人学生の語学力も低下傾向にあり、このような院生の日本語学力及び英語学力が千差万別であるため、また、院生が修了後、社会的及び職業的な自立を図るために、本研究科における履修指導は選択科目である「英語コミュニケーション特論」と「日本語コミュニケーション特論」を必修科目としている。さらに、大学院生の英語 TOEIC 試験の参加を推奨し、留学生は修了までに日本語1級試験を合格するように指導している。

### 点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

#### <学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

#### <修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

#### <専門職学位課程>

- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

シラバスは電子化され、統一した形式で大学院研究科のホームページに公開されている。項目は、「授業内容」、「学習目標」、「授業の達成目標」、「成績評価の方法」、「教科書・参考書」、「授業の前提となる科目あるいは関連科目」、「授業計画」、「履修条のアドバイス」である。授業計画では、15週の各内容を具体的に示す形式となっている。授業内容とシラバスの整合性については、学期末の授業評価において学生により評価される。授業評価結果は、FD 大学院部会において検討結果が各専攻に伝えられ、必要に応じて改善がなされる仕組みになっている。現在のところ、授業は概ねシラバスに沿ってなされており、特に問題は無いと考えられる。

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<工学研究科>

工学研究科において開講されている全ての授業が5名程度の少人数で実施されている。殆どの特論が輪講形式で実施されており、学生らは説明資料やプレゼンテーションの十分な準備を行った上で授業に参加している。授業自体は、学生らが中心となり説明やプレゼンテーションをする形式を取り、主体的に授業に参加できるように配慮している。担当教員は、質疑により学生らの新たな専門知識への気付きを促すことや学生らが拾えなかった専門知識への補足説明の役割を担っている。

<社会環境学研究科>

社会環境学研究科では定員が6名の小規模研究科であるため、開講された授業が多くても6名程度の少人数であり、院生1,2名または2,3名の授業が普通である。ほとんどの授業は、講義方式、輪読方式、順番発表方式で行われている。時には院生を外に連れ出して、工場、環境施設（廃棄物処理）、税関などを見学し社会的な状況を学習している。

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

各研究科において、研究計画書の提出期限、中間発表および最終試験の実施期間をまとめた「大学院関係行事予定表」を明示し、それに基づく研究指導計画（研究内容及び年間スケジュール）に沿って研究指導を実施している。

（資料：大学院関係行事予定表、【Web】<http://www.grd.fit.ac.jp/gakusei/nittei/nenkan2019>）

#### 点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定

### <工学研究科>

修士課程での課程修了に必要な単位数は、特別研究（修士論文）12単位を含めて36単位であるが、特別研究を除く24単位について、学生が所属する専修区分の特論・演習で4単位以上が必要としている。年度ごとの履修科目登録数の上限は特に設けていない。学生の研究上必要があると認めた場合は、他専攻の科目を8単位以内で履修できるとしており、この単位は修了に必要な単位として認められる。

博士後期課程では、課程修了に対する単位数が特別研究（博士論文）18単位を含めて22単位であり、専修区分の特別演習2単位と、専修区分を含む専攻内の特別演習が2単位必要としている。

（資料：大学院便覧）

### <社会環境学研究科>

本研究科の講義・事例研究に関しては、各科目担当者が出席状況、授業態度、レポート、発表などで学習目標の達成などによって学生の成績評価をしている。社会環境学特別演習に関しては、指導教員が学生の研究の進捗状況や得られた成果を演習時の報告や中間発表会などにおいて随時評価している。1年次末までに一人の修論審査に対して1名の主査と2名の副査をいち早く確定している。

#### ・既修得単位の適切な認定

教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院（海外の大学院を含む）において履修した科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、研究科委員会の審議を経て、10単位を限度として、大学院入学後に大学院で履修した科目として単位認定できることを学則に定めている。また、教育上有益と認めるときは、国内外の他の大学院と単位互換協定を締結することができ、これにより修得した単位については、10単位を限度として、研究科委員会の審議を経て、課程修了の要件となる単位として認めることができることを学則に定めている。

（資料：大学院便覧）

#### ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

成績評価は、福岡工業大学大学院学則に定める単位の算出方法（第32条）及び単位の認定（第35条）に従い、シラバスに記載の各授業科目の達成目標及び成績評価の方法に基づいて行われている。成績表示については、大学院学則（第38条）及び履修要項（工学研究科10-(1)及び(2)、社会環境学研究科8-(1)及び(2))に明記し、優、良、可及び不可の4段階で表示し、優、良及び可を合格としている。また、素点との対応関係については履修要項（工学研究科10-(1)、社会環境学研究科8-(1))に明記し、優は100～80点、良は79～70点、可は69～60点としている。

研究科の成績基準については、「福岡工業大学大学院学則」第38条の成績の項に定め、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」の第10条の試験及び成績評価に具体的に記載している。また、各科目について「成績評価の方法」の欄に担当教員による実際の評価方法が示されている。あらかじめ規程及び担当教員により学生に提示される成績評価方法に従って適正に単位認定を行っている。

（資料：大学院学則）

#### ・卒業・修了要件の明示

修士課程では、1年次に研究計画書の提出を義務付け、第2年次には中間発表を義務付けている。学生は、中間発表後直ちに中間発表報告書を提出しなければならない。また、研究の促進のために、在学期間中に学会での口頭発表、または学会論文誌や学内紀要等での論文公刊のいずれかを在学期間

中に1件以上行うことを卒業要件の1つとして定めている。

博士後期課程では、第2年次と第3年次に中間発表を行うこととしている。ただし、第3年次の中間発表は、学位論文の予備審査に振り替えることができる。博士の学位の申請には、査読付論文が1編以上あること、その内の1編が第1著者であること、また第1著者の査読付英語論文、または国際学会口頭発表が1編以上あることを、「学位・課程博士（工学）の審査申請基準」で定めている。

修了要件については、大学院学則（第40条）及び履修要項（工学研究科5、社会環境学研究科4）に定め、大学院便覧並びにホームページ等で学生に周知している。

（資料：大学院学則、大学院履修要項）

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示

学位授与方針は、「福岡工業大学大学院学位規程」、「修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」に示しており、博士の学位授与に関する審査基準として「学位・課程博士（工学）の審査申請基準」に、具体的な数値基準を示している。

修士の学位については学会発表等を義務付ける申し合わせに学位申請基準を示している。これらは大学院便覧およびホームページにて公表している。

（資料：福岡工業大学大学院学位規程、修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領、博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領、学位・課程博士（工学）の審査申請基準）

- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

大学院では学年進級要件を設けていないので、終了年度末（3月）に工学研究科委員会において単位認定及び修了が審議され、最終的に修了の可否が決定される。学位授与に関しては、福岡工業大学大学院学位規程の定めに基づき、別に定める学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領に従って行っている。博士（工学）の学位については別途、審査申請基準を設け、いずれも大学院便覧に明示している。また、平成28年度から博士後期課程の学位論文審査過程において剽窃防止ソフトの使用を義務化した。平成29年度から修士課程の学位論文審査過程においても同ソフトの使用を義務化し、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性確保の一助としている。

（資料：学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領、大学院便覧）

- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示

福岡工業大学大学院学位規程第5条において、指導教員を含む3人以上4人以下の研究指導担当者により学位審査委員会を組織することと、学位審査委員会が最終試験を担当することを定め、第8条において学位審査委員会は審査結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会が合否を審査決定することが規定されている。さらに、下位規定として、社会環境学研究科修士課程課題研究の成果提出手続及び審査並びに最終試験実施要領で最終試験などの実施細目を定めており、公正な合否判定に万全を期している。

修士課程の学位審査では主査（指導教員）と副査2名の合計3名を配し、博士課程の学位審査では、主査（指導教員）と副査3名の合計4名を配して、研究業績、口頭試問、最終試験の結果を精査し、基準を満たしているかを慎重に審査している。修了時には修士論文公聴会における口頭発表を審査し、学位審査委員会は「修士論文採点表」（予稿能力、研究能力、独創性、質疑応答、表現能力、論文内容、英語能力など）によって評価し、学位と最終試験の結果が研究科委員会に報告され、合否判定が実施されている。

・適切な学位授与

<工学研究科>

上記の規定に基づき、各専攻における学位審査委員会において最終試験を実施して合否（案）を決定し、専攻主任会及び研究科委員会において審議の上、承認を得る過程を踏む。特に博士後期課程においては、研究会委員会において投票が行われ、規定で示す条件をクリアする必要がある。H29年度において、修士課程 65 名の候補者のうち 65 名に修士号が授与され、博士後期課程 2 名の候補者のうち 2 名に博士号が授与された。

<社会環境学研究科>

社会環境学研究科では、福岡工業大学大学院学位規程第 5 条において、指導教員を含む 3 人以上 4 人以下の研究指導担当者により学位審査委員会を組織すること、学位審査委員会が最終試験を担当することが定められ、第 8 条において学位審査委員会は結果を研究員会に報告すること、研究科委員会が合否を審査決定することなどが規定されている。さらに、下位規定として、社会環境学研究科修士課程課題研究の成果提出手続き及び審査並びに最終試験実施要領で最終試験などの実施細目を定め、公正な合否判定に万全を期している。H29 年度において修士課程 2 名の候補者のうち 2 名に修士号が授与された。

(資料：福岡工業大学大学院便覧、学則、学位規程、社会環境学研究科履修要項、社会環境学研究科修士課程課題研究の成果提出手続き及び審査並びに最終試験実施要領、修士学位論文作成・提出上の注意)

**点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。**

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

<工学研究科>

修士課程では、在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊を行うよう定めている。博士後期課程では、博士の学位申請のために査読付論文が 1 編以上あること、その内の 1 編が第 1 著者であること、また第 1 著者の査読付英語論文又は国際学会口頭発表が 1 編以上あることを定めている。

このように明確な基準が定められており、その基準を満足すれば十分な学習成果を認めることができる。

(資料：福岡工業大学大学院工学研究科履修要項、学位・課程博士（工学）の審査申請基準)

<社会環境学研究科>

社会環境学特別演習では、指導教員が学生の研究の進捗状況や得られた成果を演習時の報告や中間発表会などにおいて随時評価している。教員によっては、科目別に成績評価表（出席状況、講義活動、議論の参加、レポートの提出、発表、プレゼンテーション能力などの項目を設定）によりルーブリッ

クで学生の学習成果を評価している。

(資料：課題発表評価表)

・学習成果を把握及び評価するための方法の開発

<工学研究科>

通常の学位審査に加え、定期的な授業アンケート、修士論文達成度アンケート、修了生の追跡調査を実施し、アンケートの集計結果と調査結果は大学院 FD 部会で検討され、検討結果と検討結果に基づく改善策が研究科委員会で報告されている。

(資料：工学研究科委員会資料)

<社会環境学研究科>

本研究科では学習成果を把握及び評価するために次のような方法を開発した。各科目の担当教員は科目ごとのアセスメント・テスト（講義活動、議論の参加、レポートの提出、発表、プレゼンテーション能力）で学習成果を測定している。

- ① 1年次では、合同ゼミにおいて、論文課題の選び方、論文の書き方、論文の盗作・剽窃の防止、修論テンプレートなどについて指導し、最後にディスカッションペーパーの作成を推進している。
- ② 公聴会における口頭発表を審査する際、各審査委員は「修士論文採点表」で予稿能力、研究能力、独創性、質疑応答、表現能力、論文内容、英語能力などの項目別に評価し、その後、その平均成績をもって評価している。
- ③ 毎年度前期と後期末に「大学院の授業アンケート及び修論達成度アンケート」によって学生調査を行っている。

(資料：社会環境学研究科委員会資料、修士論文採点表)

**点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価  
・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

・適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

大学院の教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価及びその結果をもとに改善・向上に向けた検討を行うため、大学院 FD 部会を設置している。大学院 FD 部会では、年度ごとに点検・評価を行っているが、教育課程については、基本的には学部教育との接続性を配慮し、学部学科のカリキュラム改正等に合わせ見直しを行っている。また、学習成果については、授業アンケート、修士論文達成度アンケート及び教育改善アンケートを実施し、定期的な成果測定を行っており、全てのアンケート結果は大学院担当教員や大学院生に公開している。更にアンケートの集計結果を検討し、専攻ごとに良かった点、悪かった点、改善を要する箇所などを抽出するとともに、その内容を大学院 FD 部会はもとより、研究科委員会においても共有し、他専攻の意見も積極的に取り入れ、授業や研究指導の改善に取り組んでいる。

(資料：専攻主任会資料)

・点検・評価結果に基づく改善・向上

上記の各専攻、部門によって示される改善策は確実に実施されているため、学習成果を測る各種ア

ンケートの結果は、高水準を維持している。

(資料：授業アンケート結果、修士論文達成度アンケート結果)

## (要提出資料・根拠資料について)

### 1. 要提出資料：

点検・評価項目ごとに**必ず提出を要する資料**です。基準4における要提出資料は以下の通りです。  
書面評価・実地調査のベースとなりますので、**事前に内容をご確認下さい。**

- 学位授与方針を公表しているウェブサイト⇒項目①関連
- 教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト⇒項目②関連
- 履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料⇒項目③関連
- 授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料⇒項目④関連
- 履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料⇒項目④関連
- 研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が理解するための資料<修士課程、博士課程>⇒項目④関連
- 卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類⇒項目⑤関連
- 成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料⇒項目⑤関連
- 卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料⇒項目⑤関連
- 学位論文審査基準を示す資料<修士課程、博士課程>⇒項目⑤関連

### 2. 根拠資料：

自己点検・評価の記述内容に応じて、評価項目ごとに任意で選定下さい。必ずしも「**要提出資料**」を「**根拠資料**」と位置付ける必要はありません。

## (2) 長所・特色

- ① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
- ② わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

### <工学研究科>

工学研究科においては、大学院教育のグローバル化を推進するにあたり、公用語を英語として全ての講義と研究活動を英語で行うことが理想的ではあるが、本学大学院の現状を踏まえれば、今すぐに公用語を英語とすることは難しい状況にあり、準備期間が必要である。このような状況の中、平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」として、近隣5大学（九州本学、九州工業大学、熊本大学、福岡大学、本学）による大学院修士課程教育を対象とした「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」が採択され、電気工学専攻における「電気エネルギーシステム工学特論Ⅰ・Ⅱ」において、海外の著名な教授による英語での討論重視のオムニバス講義が行われてきたが、事業実施期間が5ヵ年であったため、平成28年度に終了した。英語だけで専門科目を受講する機会は貴重であり、本学の大学院生にとって大変有意義な経験であるため、平成29年度より、大学院教育のグローバル化と大学間連携共同教育推進事業の継続事業化を目的として英語オムニバス講義を継続して開講している。

また、これまで多くの大学院生が指導教員の指導の下で国際会議に出席し、英語でのプレゼンテーションと質疑応答を通して、英語コミュニケーション能力を向上するとともに、海外研究者との研究交流を経験してきた。このような海外研究者との研究交流を一步進め、海外大学院との共同研究を実施することができるようになれば、共同研究先に短期間滞在して一緒に研究活動に勤しむことで、英語コミュニケーション能力を更に向上させる機会に加え、英語のみの研究環境において研究活動する能力を開発する機会を創成することができる。これまで大学院生向けの海外研修プログラムとして、米国カリフォルニア州シリコンバレー周辺の有名企業や有名大学への訪問を中心としたSTARプログラムを実施してきた。しかしながら、大学院に特化した海外研修プログラムとして期待される大学院レベルの学術的な研究教育交流に関しては、やや手薄な内容となっていた。そこで、平成31年度からは「学術交流を目的とする指導教員帯同型海外短期留学制度」の本格実施を目標に定め、平成29

年度は制度設計に向けた情報収集を目的として、平成 27 年度に研究教育協定を締結したサンノゼ州立大学（アメリカ）と本学教員と所縁のあるノッティンガム大学（イギリス）を派遣先として、海外研究室への訪問・滞在から共同研究の実施に至るモデルケースを創成するために、「学術交流を目的とする教員帯同型海外研修プログラム」を試行した。平成 30 年度については、平成 29 年度の実施内容を精査して制度設計を行い、派遣先をこれまでのサンノゼ州立大学とノッティンガム大学にブリテイッシュコロンビア大学（カナダ）を加え実施した。

（資料：「学術交流を目的とする教員帯同型海外研修プログラム実施報告会」資料他）

#### < 社会環境学研究科 >

理念・目的の実現に資する事項として、教育課程のカリキュラムの設置及び指導教員の研究領域は環境問題をめぐって、経済学、経営学、会計学、法学、政策などの社会科学を中心としているため、院生の多岐的な視点から環境問題を見ることが期待できる。院生がその多岐的な視点からの研究は独自性と先駆性及び創造力の発揮が期待できる。

### （3） 問題点

①基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保する上での問題

① 理念・目的を実現する上での問題

修士課程学位論文の審査基準については、福岡工業大学大学院学位規程に定めておらず、各研究科・各専攻で審査基準にはばらつきがある。また、学生にも明示していないため、博士後期課程と同様、修士課程における審査基準の策定を検討する必要がある。特に社会環境学研究科においては、定員の中で外国人留学生の割合が大きく、日本人学生の育成が不十分である。留学生の選択科目が経済経営系に偏る傾向があり、開講科目をバランス良く受講する利点を指導する必要がある。また大学院生の修士論文の質（一定水準）の確保についてはまだ改善の余地がある。

（資料：福岡工業大学大学院学位規程）

### （4） 全体のまとめ

○「理念・目的」の項目において、方針に沿った十分な取り組みといえるか、今後どのように取り組むべきかなどを、「大学基準」で求められている内容を踏まえて全体として総括する

大学院工学研究科および社会環境学研究科では、建学の綱領を具現し、教育理念をはじめとした各専攻の教育研究上の目的及び人材養成の目的を実現するため、3つのポリシーを策定し公表している。また、学生が能動的に学べる環境作りに努め、常に変化する現代社会で柔軟に対応できるよう、教育課程の編成に取り組んでいる。しかし、現状において、これまでの取り組みがすべて満足いく結果を出しているとは言えないため、現状の問題点に対する対策を確実に実行する一方で、教育を取り巻く環境の変化に対応した見直しを行わなければならないと考える。

## 第5章 学生の受け入れ

### （1） 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

各研究科において修士課程ならびに博士後期課程のアドミッション・ポリシーをそれぞれ次のように定めている。

#### <工学研究科>

本学の人材育成の目的は、“情報”・“環境”・“モノづくり”で象徴される科学技術分野の教育研究を通じて、優れた創造的能力とセンスで 21 世紀の社会・産業を支え、発展させることのできる人材を育てることである。この育成目的を踏まえ、大学院工学研究科は、社会のインフラ整備、生活を豊かにする製品の開発、革新的なコンピュータや情報システムの構築などにおいて、工学および情報工学分野の発展に貢献できる技術者や研究者を育成することを目的に教育を行っている。

そのために、以下の事項について高い意欲のある学生の入学を期待している。

1. 自然科学および工学・情報工学に関する基礎学力を有し、学ぼうとする専門領域の学力をさらに高める強い意欲を持つ者。
2. 工学・情報工学についての国内外の情報を収集し、理解するために必要な英語力を有するとともに、さらにその力を高める意欲を持つ者。
3. 志望する専門領域で、基礎知識を踏まえて応用研究に取り組むこと、また問題の設定および問題解決の能力を高めることに強い意欲を持つ者。
4. コミュニケーションの能力を高め、人と協調して問題の解決に当たることのできる能力を身につける意欲を持つ者。

#### <社会環境学研究科>

環境問題は多面的で複雑であり、その解明、解決策の模索には、多方面からの接近が必要である。社会環境学研究科では、環境問題を総合的に理解し、その解決方法を立案・実践できる理論的・実務的能力をもった人材の育成が目指されている。

社会環境学研究科では、

1. 学部レベルよりもさらに広く深く勉強したいという人
2. 母国に帰って、あるいは外国で活動したいと考えている留学生
3. 社会で活動しているなかで一層の能力向上を図ろうという人

など、多様な人々を受け入れることができる選抜方法・教育体制をとっている。即ち、日本の大学卒業者を対象とする一般選抜に加えて、外国の大学卒業者を対象とする外国人留学生選抜、職業経験等の社会経験を有する人々を対象とする社会人選抜の制度があり、社会人学生には、通常の修士論文に代えて課題研究を選択するコースが準備されている。

本研究科で学ぶには、環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていることが必要である。

以上の各研究科のアドミッション・ポリシーを踏まえ、各専攻のアドミッション・ポリシーを設定し、それぞれ入試要項やホームページにおいて公表している。

(資料：入試要項、【Web】[http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/admission\\_policy](http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/admission_policy))

#### **点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

#### <工学研究科>

工学研究科修士課程及び博士後期課程の学生募集については、「福岡工業大学大学院学生募集要項」に記載している。この募集要項は公表されており、募集する専攻とその入学定員数は冒頭に明示されている。入学試験の種別は、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の3種類が基本であり、その他に内部進学者を対象とする推薦入試がある。推薦入試では、4年進級時の学部成績が上位3分の1以上の学生が対象となり、受験者は筆記試験が免除され、書類選考と面接試験で合否が判定される。一般入試（修士課程）では、外国語（英語）と専門科目の筆記試験及び面接試験を実施し、社会人入試（修士課程）では、外国語（英語）、小論文、そして面接試験（口頭試問）を実施している。外国人留学生入試（修士課程）では、外国語（英語）及び専門科目の筆記試験、日本語能力試験、面接試験を実施している。博士後期課程の一般入試及び社会人入試では、志望目的と研究計画等の口頭発表（プレゼンテーション）、外国語（英語）筆記試験、提出書類審査、面接試験を実施している。博士後期課程の外国人留学生入試についても同様である。

他に留学生の大学院への受け入れ体制として、修士課程での大学院合同プログラム（ダブルディグリー）協定を交わしている南京理工大学（中国）の大学院入試、「4+2」国際連携プログラムに関する協定を交わしている青島科技大学（中国）の大学院入試、ツイニングプログラム協定を交わしているキングモンクット工科大学（タイ）の大学院入試があり、毎年それぞれの大学から3～5名程度の留学生を修士課程に受け入れている。

これらの学生の受け入れは「福岡工業大学大学院学生募集要項」並びに「福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程」に基づいて、また海外協定校からの特定留学生の受け入れについては、それぞれの協定に基づいた手続きに従って大学院入試を実施し、受け入れを行っている。

（資料：福岡工業大学大学院学生募集要項、福岡工業大学国際交流・協定校一覧）

#### <社会環境学研究科>

入学者選抜については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を基本として適切に行っており、研究科委員会が審議決定した入試要項、及び合格者選考規定などの諸規定に則り入学試験を実施、可否案を作成し、研究委員会での審議を経て合格者を決定する体制が整っている。また、提携校入試については、本研究科は提携校の4年間の学習成績及び日本語1級試験の合格者のみ、面接試験（言語能力、研究目的など）のみで学力を判断し入学者選抜している。

- ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

大学院では学生選抜を実施するための体制として、専攻会議、専攻主任会議、研究科委員会の3段階をもって責任所在を明確にした体制を整備している。入試は各専攻で実施され、入試結果については、専攻主任会の審議を経た後に、更に研究科委員会において審議され、承認される。

（資料：研究科委員会規程、専攻主任会内規、入試選考規程）

- ・公正な入学者選抜の実施

入学者選抜については、「福岡工業大学大学院学則」及び工学研究科とその各専攻が定める「アドミッション・ポリシー」に基づく、「福岡工業大学大学院学生募集要項」並びに「福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程」に従って実施されている。また海外協定校からの特定留学生の受け入れについては、それぞれの受け入れ協定により定められた大学院入試を実施し、適正に行っている。

- ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

合理的な配慮を要する入学を希望する者の志願があった場合は、専攻主任会と研究科委員会において、可能な配慮方法を検討することになっている。

**点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞

・収容定員に対する在籍学生数比率

・収容定員に対する在籍学生数比率

＜工学研究科＞

工学研究科の入学定員は、修士課程が8専攻64名、博士後期課程が2専攻4名である。平成30年4月現在で、修士課程の在学者数は、1年次生が60名（春期49名、秋期11名）、2年次生が51名（春期43名、秋期8名）の合計111名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は86.7%である。また、博士後期課程では1年次生5名、2年次生5名、3年次生7名の合計17名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は141.7%である。

＜社会環境学研究科＞

社会環境学研究科では入学定員数6名である。近年プラスマイナス1～3名で推移しており、平成30年4月現在、1年次生は6名（春期4名、秋期2名）、2年次生5名（春期4名、秋期1名）の合計11名である。よって収容定員に対する在籍学生数比率は91.7%である。また、入学者は外国人留学生に偏っている。平成30年度入学者6名の内訳は外国人留学生3名および中国提携校2名（秋期入学）であった。

**点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

・適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

学生募集については、5月後半の学内推薦入試、10月前半の一次一般入試、そして2月後半の二次一般入試の前に、学部在籍生を対象に年3回の入試説明会を実施している。その入試説明会では、研究科長による大学院での教育研究の概要説明、院生による体験談の披露、各種入試、就職支援、学費、奨学金等について大学院事務室から詳しい説明を行い、学部生の大学院についての理解度を高め、進学意欲を高める工夫を行っている。専攻主任会では各入試の実施の度に、主に入学定員確保の観点から入試制度の問題点を検討し、改善に必要な提案を行っている。入学生の学力、学習意欲、そして研究意欲についても、専攻主任会及び大学院FD部会で適宜議論し、改善方策の検討を行っている。

各専攻は、各入試においてアドミッション・ポリシーに基づいて学生の可否を決定し、入学者に対してカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づいて、効果的な教育を実施している。

・点検・評価結果に基づく改善・向上

＜工学研究科＞

直近の5年間において、修士課程に対する志願者数及び入学者数が減少し、修士課程1年次生は入学定員を満たすことができていない。その主な原因は内部進学率の低下にある。このため、将来計画ワーキンググループを結成し、内部進学率を向上させるための施策として、学部修士6年一貫制の学際コースを検討している。

### <社会環境学研究科>

2007年に開設して10年が経ち、入学者数の推移などの状況がある程度把握できる状況になってきた。収容定員に対する在籍学生数比率は75%であり、25%が定員不足している。また、入学志願者が留学生に偏っているため、かつ、近年学部生の就職が売り市場となっているため、日本人学生の大学院への進学率が減り、今後日本人学生増加策が最重要の改善ポイントとなるであろう。

この定員未充足に関する対応について、学内推薦入学に関する対策として、学部生対象とする大学院説明会を毎年度3回行い、大学院専攻案内デジタルサイネージの設置、学業特別奨励生、奨励金支給制度の導入などを実施し大学院への進学を推進している（資料：APカード）。今後、長期的なビジョンとして日本人学生増加策（例えば、6年または5年一貫制大学院の設置案）を検討し、定員充足に努力すべきである。

### （要提出資料・根拠資料について）

#### 1. 要提出資料：

点検・評価項目ごとに**必ず提出を要する資料**です。基準5における要提出資料は以下の通りです。  
書面評価・実地調査のベースとなりますので、**事前に内容をご確認下さい。**

■入学試験要項⇒項目①関連

■学生の受け入れ方針を公表しているウェブサイト⇒項目①関連

■入学試験要項⇒項目②関連

■入試委員会等の規程など、入学者選抜の実施体制を示す資料⇒項目②関連

■大学基礎データ（表2、表3）⇒項目③関連

#### 2. 根拠資料：

自己点検・評価の記述内容に応じて、評価項目ごとに任意で選定下さい。必ずしも**「要提出資料」を「根拠資料」と位置付ける必要はありません。**

### （2）長所・特色

① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

② わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

### <工学研究科>

博士後期課程については、安定して入学定員を確保できている。また、博士後期課程では日本学術振興会特別研究員への採用が定常的実績としてある。海外協定校からの修士課程と博士後期課程学位に対する注目度と期待度は、協定校留学生受け入れ実績から見ても高いものがあると感じられる。これらの実績を踏まえて、今後大学院のさらなる高度化と、学生への大学院の魅力認知の向上に向けた取り組みを行い、修士課程においても安定した入学定員の確保を実現したい。

### <社会環境学研究科>

本研究科の教育研究組織は理念・目的を達成するための重要な要素であり、よって環境意識に関する理論地域と問題解決能力を習得した高度な職業人の育成が期待できる。また、「21世紀環境立国戦略」が閣議で決定された。日本は環境技術、環境問題の解決など積極的に取り組んでいる。例えば経済産業省をはじめ国際規格 ISO14050 シリーズにおいてイニシアティブを発揮して先駆性と日本の独自性があり、本研究科ではこれらの分野での先駆的な研究ができ、有意義な成果が期待できる。

### （4）問題点

① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保する上での問題

② 理念・目的を実現する上での問題

### <工学研究科>

修士課程では、2013年度までは募集定員を確保していたが、直近の5年間は修士課程に対する志願者数及び入学者数が減少し、平成29、30年度と入学定員を満たすことができていない。その主な原因は内部進学率の低下にある。就職については、平成29年度は就職率98%と高い値を得ているが、就職先の質の点で学部生との明確な差別化がなされていない。

#### <社会環境学研究科>

本研究科は定員6名の小規模研究科であり、2007年度に新設してから今日まで11年目になった。入学志願者は留学生に偏っている。平成30年度には日本人1名、中国の提携校2名（秋期入学）、外国人留学生3名の計6名であった。今後、長期的なビジョンとして日本人学生増加策を検討し、定員充足に努力すべきである。

### (4) 全体のまとめ

○「理念・目的」の項目において、方針に沿った十分な取り組みといえるか、今後どのように取り組むべきかなどを、「大学基準」で求められている内容を踏まえて全体として総括する

入学者選抜試験は、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を基本としている。研究科委員会が審議決定した入試要項、及び合格者選考規定などの諸規定に則り入学試験を実施して合否案を作成し、専攻主任会と研究委員会での審議を経て合格者を決定する体制が整っている。

今後は、大学院のさらなる高度化と、学生への大学院の魅力認知の向上に向けた取り組みを行い、修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率を安定化させることが必要である。

## 第6章 教員・教員組織

### (1) 現状説明

**点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。**

○大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

・大学として求める教員像の設定

#### <工学研究科>

工学研究科の大学院担当教員については、「工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」ならびに「社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」に、本学大学院の理念・目的・教育目標を達成するために必要な教員像を定めている。その審査及び維持基準では、「審査対象は、担当する専門分野に関する最近5年間に発表された学術論文数又は教科書を除く学術著書冊数とする」（以上、一部抜粋）と明記した上で、審査対象の数値基準を定め、MO合、M合教員及びM可教員の資格を審査しているので、大学院担当教員として必要な研究教育能力は定期的に、客観的かつ具体的な方法で確認されている。

大学院における教育の基礎となる専門分野に関する知識や研究能力は、時流を捉え、常に更新する必要がある。上記の各教員資格の各基準は、そのために定められている。特に審査基準において要求されている第一著者の論文数に、指導している学生との共著論文を含めることができることから、大学院における教育に対する姿勢を担保できるようにも配慮している。本学では、大学院担当教員が学部教育も担当し、多忙を極めている状況の下で、維持基準で定める研究成果を持続するためには、学

生と協働が必要不可欠であり、その結果として学生教育に対する意思も高いものとなっている。

(資料：大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準)

#### <社会環境学研究科>

社会環境学研究科の維持基準については、「福岡工業大学大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準」の第4条に、最近5年間にM〇合は論文3編以上または著書1冊、M合およびM可は論文2編以上または著書1冊と定め、さらに毎年、各教員が研究業績届出を出すことを義務づけ、過去5年間の点検・評価を行っている。研究科長が教員資格維持基準の責任者であり、資格喪失の教員が出た場合、研究科委員会で研究科長が発議し手続きによって資格喪失や資格復帰の審議を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

大学院における担当教員の資格審査については、各研究科に審査委員会を置き、そこでの審査結果を合同研究科委員会に報告し、承認を得る。これらの方針は大学院便覧、大学院ホームページなどで明示している。

(資料：大学院社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準、社会環境学研究科維持基準の運用に関する申し合わせ)

- ・研究科の教員組織の編制に関する方針

#### <工学研究科>

修士課程であれば、M〇合教員が特別研究と講義を担当し、指導教員としての責任を負っている。M合教員は講義のみを担当し、特別研究において取り扱う専門知識を教授する。同様の関係が博士後期課程にも当てはまり、D〇合教員が特別研究と講義を担当し、指導教員としての責任を負っている。D合教員は講義のみを担当し、特別研究において取り扱う専門知識を教授する。

#### <社会環境学研究科>

社会環境学研究科では「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を修得した高度な職業人を養成することを目的とする」(学則別表2)と定めている。大学の理念・目的に適合している。また、社会環境学研究科の修士課程は社会環境学専攻の単体で構成されている。

入学定員は6名で、担当教員は2007年当初の専任教員14名、兼任教員3名、非常勤3名の構成で発足し、2017年度は専任教員10名、兼任教員2名、非常勤2名で、十分な教育体制を維持している。また、修士課程研究科委員会が独立して運営されており、その下部組織として社会環境学専攻会議があり、それらの会議では大学院人事担当委員(研究科長と専攻主任)、教務委員、入試委員、学生委員、就職委員などに役割分担している。

(資料：福岡工業大学大学院学則、大学院便覧、専攻会議資料)

### 点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む)
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

・研究科等ごとの専任教員

<工学研究科>

工学研究科の教員数は2018年4月現在で、修士課程が指導教員（○合教員）94名、担当教員（合教員）11名の合計105名、博士後期課程が指導教員（○合教員）45名、担当教員（合教員）1名の合計46名である。大学院設置基準に定める研究指導教員と研究指導補助教員を併せて7名以上、研究指導教員4名以上、研究指導教員のうち3分の2以上が教授の基準をすべての専攻で満たしている。

<社会環境学研究科>

社会環境学研究科においては、M○合教員11名、M合教員2名の合計13名である。そのうち教授8名、准教授4名、助教1名となっている。

・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置、研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置、各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）、教員の授業担当負担への適切な配慮、バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

各研究科の修士課程における各専攻は、学部の各学科で習得する専門知識を深化させること目的に設置されている。従って、研究科の教員組織編制では学部学科の専門教員が兼担することとなる。そこで、公募による学部教員採用時に「福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準」を考慮した教員採用がなされており、基本的には学部採用教員が「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」による基準を満たして大学院担当教員となる。教員の補充人事は学部学科人事がベースとなるが、学部学科教員採用の公募時の要項に、助教採用の場合は最低基準として大学院修士課程担当 M 合の資格のある者とし、准教授と教授については最低基準として大学院修士課程担当 M○合の資格のある者として審査を行っている。結果として、本学の場合は学部の構成員と大学院の構成員がほぼ一致する。

学部学科における専門分野区分と大学院修士課程における専門分野区分が整合するようにカリキュラムが創られているので、学部主導での教員採用と配置において問題が起こることは極めて稀あり、教員補充は概ね安定的になされている。基本的に公募による教員採用なので、公募要件に最も合致する者を採用している。従って、外国人教員の割合や男女比については配慮できていないが、各専攻に外国人教員や女性教員が適度な割合で採用されている。本学の場合は適当な割合で年齢構成については、当該学科の教員の年齢構成にも配慮して募集する職位を定めるので、採用候補者を選定するので特定の年齢に著しく偏ることはない。

（資料：福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程、大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準、福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準、工学研究科担当教員資格の審査に関する申し合わせ、大学院工学研究科担当教員資格審査の審査手続）

**点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

・教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

大学院担当教員の資格審査については、「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」および各研究科の定める担当教員資格の審査及び維持基準、運用に関する申し合わせに基づいて適切に行っている。具体的には、教授会において採用が決定した教員に対して大学院担当教員の資格審査手続きに入

る。その際、3名の審査委員が選出され、専攻主任会の審議を経た後、研究科委員会において投票で承認されることとなっている。大学院担当資格を得た後も、年度ごとに資格維持条件を満たしているか確認され、M合からMO合への昇任等についても新任採用と同じ手続きに基づいて行われている。

(資料：福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程、大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準、福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準、工学研究科担当教員資格の審査に関する申し合わせ)

- ・規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

平成29年度には規程に沿った教員の募集、採用、昇任を実施している。このことにより、教員の募集・採用・昇格は公平かつ適切に行われているといえる。

#### 点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

FD推進機構の下にFD推進機構大学院部会が設けられている。このFD大学院部会は毎月開催され、カリキュラムの改善に取り組むと共に、学期末に実施される学生による授業評価、学生の学修取組自己評価、論文達成度評価等アンケート結果を集約して議論し、各専攻に議論の結果をフィードバックして教育の改善を進める重要なデータとして活用している。その議論の中で、教員の資質向上について検討を行っている。なお、各アンケートの集約結果は工学研究科のホームページに掲載して公開している。また大学院における教育研究活動の特筆すべき内容については、学内外に大学院ニュースやキャンパスメール等で公開している。

(資料：【WEB】<http://www.grd.fit.ac.jp/kyoiku/kyomu/enquete>)

- ・教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教育活動は毎年度の前後期に「大学院修士課程受講者人数表」、「大学院修士課程担当教員コマス算定資料」などで把握して、研究活動と社会貢献は「社会環境学研究科教員資格維持に関する届出」及び全学教員「業績評価加点項目表（教育、研究、社会貢献）」により評価している。福岡工業大学大学院担当教員資格審査に基づき、教員資格の維持基準に基づく過去5年間の研究業績の審査を適切に実施している。

#### 点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

- ・適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

新年度が始まる前に、担当資格維持基準に基づき、各担当教員の研究業績を確認し、必要に応じて担当資格の停止をしている。

- ・点検・評価結果に基づく改善・向上

大学院における資格降格に相当する資格停止があるため、殆どの担当教員が地道な研究活動を継続している。社会環境研究科では、2017年度末まで①基礎条件（教員組織）について、文部科学省の大

学院設置基準に照らし合わせて、M〇合教授 7 名、准教授 3 名、兼担 M 合、可各 1 名、2 名の担当教員が欠員している。そのうち、1 名が 2017 年度末に採用人事により補充して改善したが、資格審査が 2018 年度に行う予定である。もう 1 名の欠員が 2018 年度以降補充する予定である。この欠員問題によってカリキュラムの 1 科目は閉講せざるを得ない。1 科目は非常勤教員が担当されている。本研究科の目的を実現するにあたって大きな影響があるものの、今後適時に補足する予定である。

(資料：大学院便覧)

### (要提出資料・根拠資料について)

#### 1. 要提出資料：

点検・評価項目ごとに**必ず提出を要する資料**です。基準 6 における要提出資料は以下の通りです。  
書面評価・実地調査のベースとなりますので、**事前に内容をご確認下さい。**

■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料⇒項目①関連

■大学基礎データ（表 4、表 5）⇒項目②関連

■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程⇒項目③関連

■大学としての F D の考え方、実施体制、実施状況が分かる資料⇒項目④関連

#### 2. 根拠資料：

自己点検・評価の記述内容に応じて、評価項目ごとに任意で選定下さい。必ずしも「**要提出資料**」を「**根拠資料**」と位置付ける必要はありません。

### (2) 長所・特色

① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

② わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

#### <工学研究科>

工学研究科では、全ての教員が博士号を有しており、その 89.5%が修士課程の特別研究を担当できる M〇合教員の資格を有している。また 43.8%の教員が博士後期課程の特別研究を担当できる D〇合教員の資格を有している。

(資料：工学研究科教員配置表)

#### <社会環境学研究科>

・社会環境学研究科では、全ての教員が博士号を有しており、その 76.9%が修士課程の特別研究を担当できる M〇合教員の資格を有している。

(資料：社会環境学研究科教員配置表)

### (3) 問題点

①基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保する上での問題

②理念・目的を実現する上での問題

#### <工学研究科>

定員を満たすのに十分な数の M〇合教員を有しているにも拘らず、定員を満たしていない。

#### <社会環境学研究科>

文部科学省の大学院設置基準に照らし合わせて、M〇合教授 6 名、准教授 4 名、兼担 M 合 2 名、2 名の教員が欠員、これは今後の採用人事により補充して改善する。この欠員によってカリキュラムの一部科目は閉講せざるを得ないため、本研究科の目的を実現するにあたって院生が一部学問分野の履修不可の状況にあるため、十分に理念・目的を実現しているとはいえない状態である。

#### (4) 全体のまとめ

○「理念・目的」の項目において、方針に沿った十分な取り組みといえるか、今後どのように取り組むべきかなどを、「大学基準」で求められている内容を踏まえて全体として総括する

##### <工学研究科>

教員組織は、資格審査及び資格維持に必要な研究業績の確認を適切に実施しているため、募集定員に対して十分な大学院担当教員を有している。

##### <社会環境学研究科>

社会環境学研究科では、専任教員が学部教員を兼務しているが、2007年度に文部科学省への設置認可申請に当たって厳正な審査を経て教員が選任され、維持されている。その後、2017年度まで設置時の組織編成方針にしたがって教員組織の整備がなされている。2011年度から新カリキュラムに移行しているが、若干の科目の改廃、年次配当変更にとどめているため、大きな変更はない。

新カリキュラム対応のため、必要な教員の大学院担当教員としての資格審査を行い、教員の補充を行っている。大学院担当教員としての資格審査に関しては福岡工業大学大学院担当教員資格審査規定第4条で当該研究科に審査委員会を置くと規定し、修士課程にあつては3名のM〇合教員で構成することが第5条第2号で定められている。上記追加教員の授業科目との適合性については、審査委員会で審議の上、社会環境学研究科委員会において判断・決定する仕組みになっている。大学院担当教員の資格は同規定の他、下位規定である大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準において明確に定められている。この規定に基づき、2017年度に大学院担当教員13名が本学の「大学院社会環境学担当教員資格の審査及び維持基準」に基づく過去5年間の論文審査を適切に実施した。

なお、2017年度末に教員組織として、M〇合教員10名（そのうち教授7名、准教授3名）、M合教員1名（日本語担当教員）とM可教員1名（英語担当教員）であり、文部科学省の大学院設置基準を満たしている。